

平成21年第4回教育委員会定例会

開会年月日 平成21年2月27日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 加藤 一夫
同 委員 佐藤 三千雄
同 委員 外松 和子
同 委員 青木 真佐枝
同 教育長 園部 俊介

議 題

1 議案

- (1) 議案第8号 平成20年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価に関する報告書について〔継続審議〕
- (2) 議案第11号 平成20年度一般会計(教育費)予算案(補正第2号)について
- (3) 議案第12号 石神井図書館の臨時休館について

2 陳 情

- (1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

3 協 議

- (1) 学習指導要領の改訂と課題について〔継続協議〕
- (2) 命を大切に教育の推進について〔継続協議〕
- (3) 練馬区立中学校選択制度の改善について(案)〔継続協議〕
- (4) 練馬区スポーツ振興基本計画(案)について
- (5) 練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(案)について

4 報 告

(1) 教育長報告

平成21年度第一回練馬区議会定例会における一般質問の要旨について

統合新校の校名募集の結果について

平成21年度学校関係工事計画(案)について

第24回練馬区ジュニア・オーケストラ定期演奏会の開催について

練馬区立富士見台小学校への学童クラブ室およびひろば室(児童放課後居場所づくり事業)の整備について

平和台体育館改修工事の設計概要について

日本銀行石神井運動場の利用拡大について
三井住友銀行石神井運動場跡地の基本設計(案)について
その他
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 12時10分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	河 口 浩
生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿 部 仁
学校教育部新しい学校づくり担当課長	阪 田 真 司
同 学務課長	臼 井 弘
同 施設課長	金 崎 耕 二
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	原 田 承 彦
同 総合教育センター所長	大 滝 雅 弘
生涯学習部生涯学習課長	高 橋 誠 司
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	伊 藤 安 人

傍聴者 2名

委員長

只今から、平成21年第4回教育委員会定例会を開催する。
本日は、傍聴の方が2名おみえになっているのでご紹介しておく。
それでは案件にそって進める。
本日の案件は、議案が3件、陳情が1件、協議が5件、教育長報告が9件である。
案件が大変多いので、会議の進行についてはご協力をお願いします。

- (1) 議案第8号 平成20年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価に関する報告書について〔継続審議〕

委員長

それでははじめに、議案第8号 平成20年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価に関する報告書についてである。

この議案第8号については、前回の会議で各委員から多くの意見をいただき、継続審議とした。本日、改めて審議したい。

前回の審議を踏まえ、内容を修正した報告書(案)が資料1として提出されているので、最初に説明をお願いします。

庶務課長

資料の説明(説明要旨)前回の審議を踏まえ、内容を一部修正した「報告書(案)」について説明。

委員長

前回の審議では、29ページまでは特に問題がないということで、30ページ、31ページの「点検・評価の実施結果と今後の方向性」の部分について話し合いを行った。内容面よりも形式面、読みやすさ、わかりやすさという点からのご発言が多かった。そして段落の配列や論述の順序といった部分を整理して、わかりやすく小見出し等をつけてまとめてはどうかということであった。

ただいま資料の説明があった。このような形でいかがか。ご意見、ご確認等があればお願いします。前回意見が出たように整理できただろうか。

外松委員

前回、もう少し読みやすく工夫してほしいと発言させていただいた。説明があったように、施策の一つ一つについて述べる表記に改まっていて大変読みやすくなっている。これでよいのではないか。

委員長

ほかにあるか。特になければまとめてよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは議案第8号についてまとめたい。これまでの意見を反映して整理されており、問題ないだろうという発言があった。議案第8号については「承認」でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第8号は「承認」とする。

議案第11号 平成20年度一般会計(教育費)予算案(補正第2号)について

委員長

つづいて、議案第11号 平成20年度一般会計(教育費)予算案(補正第2号)についてである。

この議案について説明をお願いします。

庶務課長

資料の説明(説明要旨)平成20年度一般会計(教育費)予算案(補正第2号)の概要について説明。

委員長

それでは、この件についてご質問、ご意見等があればお願いします。

教育長

1ページにあるオリンピックムーブメント推進事業費について、都の支出金として416万円の補正額となっている。これは歳出ではどこに該当するのか。また、具体的にどんな事業を行うのか。

庶務課長

6ページの「各種大会経費」の区民体育大会経費の大会運営委託料で416万1千円計上させていただいている。第61回練馬区民体育大会におけるオリンピックムーブメント推進事業を実施するためのものであり、全額東京都から補助が充てられる。

スポーツ振興課長

小学生駅伝ロードレース大会を毎年行っているところであるが、今年度はオリンピックムーブメント推進事業としてマラソンの谷川真理さんをお呼びし、小学生駅伝と一緒に走っていただくとともに、小・中学生対象にランニング教室を開催した。結果として、昨年の参加者は大人も含めて210名であったが、今年度は419名の応募をいただいたところである。2月22日に終了した。

委員長

例年行われている駅伝大会にプラスして実施したということである。
他にあるか。

教育長

先月開館した中村南スポーツ交流センターには、プール監視員の資格証などが貼ってある。このプールにはこういう資格を持った人がいるということが貼ってあるわけである。これはまさに指定管理者だから出てきた考え方である。練馬区の他のスポーツ施設も管理業務を委託しているわけで、どういう人を利用者の安全のために配置しているのかを示すことは必要であると思う。

委員長

佐藤委員も時々そういったことを心配されている。

スポーツ振興課長

ただいま教育長からお話があった件である。毎月、全体育館の館長会を光が丘体育館で行っている。次の館長会で今のお話をして、協力を求めている。

教育長

協力を求めるのではなく、やってもらうのである。

生涯学習部長

今回、中村南スポーツ交流センターに初めて指定管理者を導入したところであるが、例えばAEDの資格認定の講習会を受けた人について、その資格証を貼り出したわけである。子どもがこれまで気がつかなかったようなことがあるので、そういった良い点を他の体育施設にも広げたいと思っている。今、教育長がおっしゃった内容については早急に取り組みたい。

委員長

教育長からもお話があったように、実施に向けて努力していただかないと効果が出ないわけである。安心・安全にもつながることであるので、ぜひお願いしたい。
他にあるか。

青木委員

5ページの生涯学習総務費の学校応援団・開放等経費が減額となっている。応援団はこれから増やしていくということであるが、減額した理由はどういうことか。

生涯学習課長

この減額は、学校開放運営委託料の契約差金によるものである。なお、学校応援団の予算は主にひろば事業であり、予算を立てる段階ではフルに活動することを想定して計上しているが、実際に応援団が立ち上がった場合、プレスタートという形で週1回あるいは週2回の活動から始まることが多く、差額が生じることがある。

委員長

他にあるか。

教育長

3ページ、小学校費の学校営繕費の給水設備等改修工事費についてである。練馬区は、水道管直結事業を水道局とともに進めているわけである。8,580万円減額となっているが、該当校が減ったということか。

委員長

この点はどうか。

施設課長

当初18校を予定していたところ、実際には11校で実施した。そのため減額となったものである。

教育長

予定どおりできなかったのはなぜか。

施設課長

水道管の直結については事前の設計等も含めて行うことになっている。端的に言うとマンホールの整備状況である。実際には設計も入らないとできないということで、営繕課、施設課において進めてきたが、耐震補強工事も含めて同時に進めていく中で、その部分についてはできなかったという実態である。

委員長

いろいろな工事との絡みで難しかったということである。他にあるか。
それでは、議案第11号については「承認」でよいか。

委員一同

よい。

委員長

では、議案第11号は「承認」とする。

議案第12号 石神井図書館の臨時休館について

委員長

つづいて、議案第12号 石神井図書館の臨時休館についてである。
この議案について説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料の説明(説明要旨)区立施設改修改築計画に基づく30年周期の大規模改修工事を実施するため、石神井図書館を臨時休館すること、この間、仮事務所を設置し、予約資料の貸出・返却等の事務を実施すること等を説明。

委員長

事前に資料をお配りし、目を通してきていただいているので説明は簡潔であった。ご質問、ご意見などがあればお伺いしたい。30年周期の大規模改修工事のための臨時休館である。よいか。

それではまとめたい。議案第12号については「承認」でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第12号は「承認」とする。

陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めていくことにしている。本日の時点では特に新しい情報がないので継続としたい。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、陳情第4号については「継続」とする。

協議(1) 学習指導要領の改訂と課題について〔継続協議〕

委員長

次に協議案件である。協議の(1)学習指導要領の改訂と課題についてである。

この協議案件については、本日は日程の関係で継続とし、次回以降時間をとって改めて協議したいと考えている。そのような進捗でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

協議(2) 命を大切にす教育の推進について〔継続協議〕

委員長

続いて2番目の協議案件である。(2)命を大切にす教育の推進についてである。この協議案件についても、本日のところは日程の関係で継続としたい。よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

協議(3) 練馬区立中学校選択制度の改善について(案)〔継続協議〕

委員長

続いて3番目の協議案件である。(3)練馬区立中学校選択制度の改善について(案)である。この協議案件については、本日、2回目の協議をしたい。

本日も引き続き、前回の会議で提出された資料7に基づいて、この選択制度の改善案の全体について各委員のご意見をいただきたい。その上で、本日、一定のまとめを行う方向で協議を進めたいと考えているのでよろしく願います。

2月10日付けの資料7および平成20年7月に出された「選択制度検証報告書」について、各委員には既にお目通しいただいている。この検証報告書については、検証した結果どのように改善していくかという問題であるので、33ページの第3章を中心に話し合うという進め方ではどうだろうか。第2章までも検討したほうがよいか。

教育長

第2章までは事実を記載してあるので、委員長のおっしゃったとおりでよろしいのではないか。

委員長

よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、第3章「練馬区立中学校選択制度の改善に向けた提言」についてである。37ページまでである。この部分について時間をとって協議したい。

この章は、1番に生徒数(学校規模)の格差について、2番に学校の特色・魅力づくり、活性化について、3番に情報発信について、4番に通学の安全の確保、5番に定期

的な検証についてとある。この項目に沿ってご意見を伺っていきたい。

まず1番である。現状と課題があって、その改善案が出されている。ご意見はあるか。

教育長

選択希望状況を見ると、毎年抽選している学校と新たに抽選になる学校とあるが、抽選になる学校はおおむね5校くらいである。5校の中でも、そもそも学区内の子供の数が多いたるところと少いたるところとある。学区内の人数が多いたところは、当然区域外から来る子供の数を少なくせざるを得ないわけであるが、学区内の人数が少ないところは施設が空いているわけであるから、多くの子供を受け入れることができるわけである。33ページの改善案にも示されているが、区域外からの入学者が全入学者の6割を越えるという学校が出てきてしまっている状況がある。

練馬区の中学校選択制度は、学区制度を残した中で、一定の選択する意思を尊重しようということと設けている。その趣旨からいくと、学区内の子供と学区外から来る子供とのバランスがあまりにも極端になると好ましくないのではないか。この改善案はそういうことを言っている。

練馬区では、町会、自治会を含めた地域の動きは大きなものにはなっていない。子供がたくさん他の学区に出たまま、人数が少なくなってしまう学校が幾つかある。また、極端に子供が多く集まる学校があるわけである。その辺で部活等の面でいろいろなことが出てくるわけであるが、地域でどうかというところがまだあまり見えてこない。

群馬県などでは、地域から地元の行事ができなくなってしまうということで見直しの動きが出てきたのであるが、練馬区の場合は、選択制度の目的はおおむね達していると思っている。選択制度導入前も、8条申請だけで700人くらいが動いていた。現在は選択制度が入って1,300人くらいである。全体的にはバランスよく動いているのではないか。

委員長

具体的には、光が丘一中、二中、三中に希望が集中している。これまでの協議の中でも、これは放置しておいてよいものかどうか、いろいろと意見が出た。抽選となっている他の学校と比較したときにどうなのか。また、教育長がおっしゃった地域との関係の問題などもある。

教育長

練馬区では、小学校については選択制とはしない。地域密着ということで、学区制度をとっているわけである。中学生になれば、ある程度どの学校に行きたいか自分で判断できるだろうということで、一定程度選択制を認めているわけである。その辺り、小学校との関係もあり、今、委員長がおっしゃった光が丘の3校などについてはこのままでいいのだろうかというところがある。

学校教育部長

今、教育長からご指摘いただいたが、具体的にどのように生徒数の差を少なくできる

かということ、特に光が丘の状況を、どこまで具体的に改善策の中に盛り込むかということについて、非常に悩ましかったのは事実である。私どもとしては、中学校の選択制度そのものは保護者の方の多くに受け入れられているという前提の上で、問題、課題についてはこの際きちんと改善していこうということで、そういう基本的な姿勢にのっとり、検証報告書の改善案を受けて、事務局として改善策を案としてまとめさせていただいたところである。

2月10日にお出した資料7の1ページ中ほどに、生徒数の差に対して、事務局として具体的にどのような対策をとっていくか、案としてお示しさせていただいている。ぜひそれをご審議いただければありがたいと考えている。

委員長

2月10日付けの資料7が最終的な改善案である。今はその1番、生徒数(学校規模)の差の広がりについてご意見を伺った。

佐藤委員

この選択制度を導入するにあたって、やはり子供たちの数が減少する学校が出てくるであろう、そこが問題であって、そうならないように努力する必要があるという議論をした経緯があった。各区の状況を見ても、人数が減ってくる学校について、なぜこういう状況になるのかという議論をしているようである。練馬区においても、人数が減ってくる学校にどういう要因があるのか精査して、きちんと対応していく必要がある。

先ほど教育長からお話があったが、学区域制度があっても人数が減っているのは何か原因があるのか。そういう学校に対して、教育委員会として十分に指導、対応していくことによって、ある程度減少が防げるのではないか。

教育長

出ていってしまう子供が多い学校は、選択制導入前からその傾向がある。選択制により若干拍車がかかった。中学校選択制度そのものは多くの方に支持されており、制度そのものが良くないということにはならない。極端な学校が出てきたので、いかに手当ができるかという議論なのである。

佐藤委員がおっしゃった内容について、それぞれ選択した理由を保護者に聞くと、さまざまな問題が出てきてしまうであろう。そういうことは耳に入ってくる。それは教育委員会では言えない。出ていってしまう生徒が多い学校も、校長はそれぞれ非常に努力しているわけである。そして、これまで全く選択されてこなかった学校も、少しずつではあるが選ぶ子供が増えてきていることは確かである。選択制導入により各学校がそれぞれ努力して、それまで出ていけばかりであったところが、選ばれるようになってきている。そこを大切にしたい。校長はじめ教職員の努力、保護者の努力が認められる学校が幾つか出てきている。ただ、どうしても極端なところがあって、ここが悩ましいところである。

佐藤委員

教育長がおっしゃることについては十分理解しているが、校長先生は努力しているも、先生方が協力してきちんと対応できるような環境の整備が行き渡っていないこともあるという話を聞く。地域の子供たちに来てもらうように、学校全体としてきちんと対応できる環境を整備しなければならない。地元の子供が減って他の地域から来る子供が多くなってくると、地域の方が非常に心配するのではないか。

委員長

この案を読むと、2つの側面があることがわかる。1つの側面は、今、話しているような量的な面、もう一つ質的な面がある。量的な面としては、これだけの子供がいる学校にこれだけ希望している。数が多いから抽選にするということで、量的な処理をすればある程度解決するかもしれない。しかし、その学校を選択するときには、その学校の質、教育の内容等が問われるわけである。質については簡単に量的な処理をすることができない。それこそ質的な充実とか改善を図っていかなければならないので、時間も手間もかかる。どちらかという、今の協議は量的、質的な面の中の量的なことについてであって、生徒数や学校規模のことを言っている。

もう一つの大きな側面は、選ぶ側と選ばれる側の論理、姿勢というものがあって、子供や親は学校を選ぶわけであるので、選ぶときにははっきりした目的や目標、必要性和いったものをもって判断して選ぶ。それに対して選ばれる学校は、どういうものを望んでいるかということから始まって、教育の質を高め、情報を提供するなどして自分の学校をよく知ってもらって、そういうサービスを怠らないということがある。ここで選ぶ側と選ばれる側がある。

私はそういったとらえ方をした。まさにこの部分は量的な面になるが、裏側には必ずその学校の質的な面がついて回っているのではないかと考える。

教育長

保護者にはいろいろな情報が入っていて、学校の努力だけではどうしようもないこともある。ある小規模校の校長は毎年アンケートを行ったりして、保護者がいると質問しているようなことについては、既に学校は取り組んでいる。努力しているのである。それが保護者に伝わらない。保護者がわからなければ、小学校には一層わからない。ここはまさに小中連携で、生徒が少なくなっている中学校は、わりと小学校が近くにある場合が多い。近くにあるのに来ないのである。10年前、20年前の噂や風評がそのまま生きていることがあるのである。それは間違っているのであるが、それで小中一貫に結びついてくるのであるが、いずれにしても学校側の努力は考える必要がある。

先日、出前教育委員会で南が丘中学校に行ったときも、二学期制や選択制のことについて保護者の方から質問があった。そういう制度によって学校がどういうことを生み出しているのか、子供は言わないし、保護者の方も目に見えない部分はなかなかわからない。学校がものすごく努力しているのがわかると理解してもらえるのである。PTA役員の方でもそういう現状である。教育委員会としても努力しなければならない。

先日のいじめ防止実践事例発表会についても、児童数、生徒数の少ない学校でいかに

努力しているか、それをわかっていただくということで、あえて小規模校の活動を発表した。教育的配慮ということで、教育指導課の応援である。このように努力しているが、それがなかなか小学生を持つ保護者の方に伝わらないのが残念であるが、残念がってばかり言っても仕方がない。

委員長

資料7の1の(1)課題のところ、上から4行目に「選択制度は、保護者・生徒の意思を可能な限り尊重しつつ、生徒数に極端な差が生じないようにすることが必要である」とある。これが結論であって、このこと自体はそこに落ち着く。問題は、生徒数に極端な差が生じないようにする方策を今後どのようにしていけばよいか、そこが問われている。抽選も1つの方法であろう。

(2)の の受入人数と抽選については、具体的に光が丘地区の中学校の問題が、ここで何回も議論されてきている。その辺がどうか。

教育長

改善策では、受け入れ可能人数を1学級(40人)としている。40人入れずに30人しか受け入れられない学校もあるが、それを原則としている。さらに施設状況や通学区内外の割合等を勘案して、学校との協議の上、調整するとしている。

教室があるのになぜ受け入れないのかという保護者からの苦情等もあるであろう。学校は地域との関係もあることを根気強く説明して、一定のバランスをとるような努力をしなければならぬというのがこの改善案である。

青木委員

小中連携についても話が出た。子供や保護者に対して、中学校選択のことを説明できるように、小学校の先生方がもっと理解できるように検討することも必要であると思う。そのことを2ページの指定校変更制度のあたりに入れてはどうか。

委員長

問題がなければ2番に進みたい。青木委員のご発言はそちらにつながっていくのではないかと考える。1番の改善策については、先ほど教育長からも発言があった。

それでは2番、学校の特色・魅力づくり、活性化についてである。各学校の取り組みの成果が明確に現れるまでには至っていないといったことが課題となっている。

青木委員のご発言は、私も考えていたことである。小学校側に視点を当てた文章がない。それは2ページから3ページにかけての部分に位置づけられるのではないか。小学校6年生、あるいはその保護者に進学指導を事前に行わなければならない。中学校の教員についてのみ、意識を向上しなければならないということが書いてあるが、小学校6年生を中心に、その保護者も対象に何らかの工夫をして進学指導、学校選択の指導を行う必要がある。それが風評に流されないことにつながる。場合によっては、その席へ中学校側から出向いて資料を提供したり説明したりする。どうだろうか。

青木委員

中学校側が出す学校案内や学校説明会の充実ということが書かれているが、それだけでなく、小学校でもそういった努力をしていかなければならないのではないか。

委員長

そのほうが丁寧に進められる。

教育長

委員長や青木委員がおっしゃるように、確かに中学校側からしか書かれていない。まさに小学校は卒業してしまえばそれで終わりである。それが例えば私立の場合は、中学校でどうしているか、同じ学校なのだから小学校にも伝わるのである。区立の場合にはそれがない。小学校を卒業させてしまえばおしまいではなく、意識改革が必要なのであろう。その点である。

外松委員

近年、練馬区も小中連携にずっと取り組んできていて、小学校に中学校の生徒が来て6年生と部活で交流するなど、児童に対していろいろと取り組んでいる。そして中学校に入るときの不安の解消についても取り組んできているが、先ほどから発言があるように、小学生の親御さんに対して中学校がどうなのか説明するという視点が欠けていたのではないか。中学校を選ぶための一つの情報として、小学校が児童だけではなく、親御さんに対してもきちんとケアをしていく、不安を解消していくために具体的な取り組みをしていくことが改善につながっていくのではないか。

委員長

小中一貫教育校について話し合ったときも、小学5、6年生と中学1年生を一緒にした。発達の段階から見ると、まだ生涯設計ができるほどの確固たる考えは持っていないだろうから、それだけに親御さんの側面からの相談や援助などの指導が大事である。そこに学校側も加わって、児童や保護者に対する学校選択の指導などを計画的に行うことが解決策の一つであろう。

教育長

2ページの のエに、「保護者・地域の協力のもと」とある。この「保護者」には小学校の保護者も入っているということである。

外松委員

つけ加えると、先ほどからお話が出ているように、小学校の先生方の意識がすごく大切になってくる。小学校の先生方が、特に地域の中学校がどうなっているかということ、いかに上手に保護者へ伝えていくか。教育長から、大変努力している中学校が多々あるというお話もあった。中学校がどのように改善のために取り組んできて、このように変わってきているということを小学校の先生が理解して、そして親御さんたちにお伝

えることができる状況を、小学校の先生に対する研修等を通して作っていかねばならない。そうしないと、なかなか親御さんに実態が伝わりにくいのではないか。ひとつその辺は考えていただきたいと思う。

委員長

小学校側の先生に対してということか。

外松委員

そうである。新しい視点である。

教育長

選択制度検証委員会には小学校の校長なども入っている。

委員長

「すべての教員が」と書かれている。ここには校長も入っていると思うが、校長のリーダーシップは非常に重要である。先ほど教育長からもそのことに絡むご発言があった。「すべての教員が、共通の認識のもと、一丸となって」と言うが、「教員」というと何となく一般的な教員になってしまって、管理職はどうなのだろうということになる。校長がこの趣旨をよく理解して、教育内容を充実させ、特色ある学校をつくるという方針を打ち出している。校長がリーダーシップをすごく発揮しないと、教員だけに意識を高めると言ってもそう簡単には高まらない。その辺はもう少し鮮明に出したほうがよい。

外松委員

具体的にイメージすると、例えば6年生の親御さんを対象に、校長先生が中学校の校長先生や副校長先生、教務の先生などを招いて、この中学校の現実はどうか、どのように取り組んでいるのかといったことを紹介する機会をぜひ作っていただけると、本当の意味の小中連携ではないだろうかと思う。

委員長

外松委員は、どちらかという小学校側に立ってのご発言である。

外松委員

中学校が努力しているので、それに報いたいという意味でもそうである。

委員長

中学校側で言うと、中学校の教員だけではなく校長がリーダーシップを発揮して、選択制度の良さをきちんと学校経営に活かしていかなければならないであろう。

教育長

選択制度を導入して3年、試行も入れると4年が経って、まさに選択制度の必要性は

よくわかった。一方で、選択制度によっていろいろな地域の課題もより鮮明になってきて、またそれぞれの学校の課題も鮮明になってきている部分もある。選択制度の良さと地域の区立学校としての良さをどのようにマッチさせて全体をレベルアップしていくかということである。それまでは、これは仕方がない、仕方がないで終わっていたものが、選択制度によって公立中学校が抱えるさまざまな課題が明らかになってきている。そこで、 の教育委員会の支援が大切になってくる。

佐藤委員

先日、光が丘地区の小中連携教育を拝見して、小学生に聞いてみた。中学生のお兄さんが来ている教えてくれる、先生に教えてもらうよりわかりやすいなどという感想も出ていた。

もう一点は、保護者が十分に理解して子供たちの進路を考えていくことが大事である。自分の考えはこうだとなかなか言えない子供も多いであろう。その中で一番大きな問題の一つが部活動である。部活動がどうか、どういう先生がいるのかということが結構大きな要素ではないか。ある種目の先生が異動するとそのクラブもだめになってしまう状況があるわけである。その辺も含めて、子供たちが安心して部活動に取り組めるような環境の整備、人員の確保が必要ではないか。

いずれにしても、小学校でも進路を選ぶための環境をつくっていく必要があると思っている。

委員長

どうか。大分ご意見を伺った。

教育長

今、佐藤委員がおっしゃったことは、3ページのイの「部活動の充実に向けた支援」のところにある。これはどちらかというと、生徒の数が減って部活がなかなかスムーズに行かない学校に対しての支援である。もちろん中学校は部活だけではなく、勉強する場なのであるが、小学校の卒業文集においても、中学校へ行って部活動をやるという子供が90%以上いる。勉強と同じくらい部活を重要視しているのである。それに対して、3ページにあるようにできる限りの努力をしていく。

委員長

2番の中でこれまでに出了のは(2)の改善策の「教員の特色・魅力づくりに向けた意識の向上」の部分について、もっと教職員組織、校長のリーダーシップをもとにした学校の力を示さなければならぬ。個の問題ではなく、組織を挙げて頑張っていかなければならぬことなのではないかというところが一つ。それから小学校側の問題等が出てきた。他になければ、時間の関係で3番の情報発信に進みたい。

佐藤委員

委員長のおっしゃるとおりである。私がそこを指摘しなかったのは、2番の表題に「学

校の特色」という文言が入っていたので気にしなかった。やはり入れたほうがより鮮明になる。

教育長

3番の情報発信についてである。ホームページの効果については検証していないのではつきりわからないのであるが、私も時間があるときに各学校のホームページを見ている。2年前のまま更新されていないところや、退職した校長がまだ出てきたりするものもある。そこで先日、予算を組んでホームページを作成するための支援を行ったところであるが、なかなかホームページが十分に活かされていない。また学校案内についても、どこの学校も同じようなことしか書いていない。例えば臨海学校やスキー教室などはどこでもやっているわけである。そのように区の事業として実施しているものが半分ぐらいを占めていて、オリジナル性がないのである。これは区長からも指摘されたことがある。修学旅行などが特色かということである。

では特色とは何か。小学生の親御さんが知りたい情報の中にはなかなか表に出せないものもあって、これまた難しい。お金をかけている割に、学校案内がどこも金太郎飴のようになってしまっている。これは少し見直していかなければならない。1校1ページでなくてもいいわけである。子供が少ないところは2ページぐらい割いてもいいのであるが、なかなか出てこない。

委員長

検証報告書の25ページには、中学校を選択するときを知りたかった情報がまとめられている。先ほど佐藤委員から出た部活動は4番目である。1番は学校生活の様子、授業や行事等の内容となっていて、最も学校教育の質にかかわることである。2番は特色ある教育活動、3番は卒業生の進路状況、4番が部活動の内容や成績である。これを見ると、選ぶ側は教育の質について知りたがっているということであろう。それは今の教育長の発言とつながってくる。地味ではあるが、授業をきちんとやっていることが大切である。どこの学校でも取り組んでいることもあるだろうし、その学校独自の取り組みもあるだろう。その辺をどのように書き分けていくかということである。この調査結果によれば、教育の内容的なものを求めている人が多い。それにこたえる情報を提供していかなければならない。

教育長

公立学校であるから、掲載する情報をどうするか難しい。例えば学習塾などは、どこの学校に何人進学したといった情報を出せる。練馬区でも学校によっては進路状況をホームページに載せているところがあるが、載せられない学校や載せたくない学校もあるわけである。その辺りが公立の限界なのかどうか、それを越えるべきなのかというところはなかなか難しい。保護者は進路状況を知りたい。進路は学校だけではなく本人の努力、家庭の努力があって決まるわけであるが、進路状況によって学校が評価されてしまう面がある。一流大学に何人進学などという情報が流れると、この高校はすごいという目で見られる。その逆もあるわけで危険性はあるが、保護者が一番知りたいのは恐らく

そういうことである。その他にはいじめがなかったか、校内暴力はないかといったことである。その上で、事実を認めてこのように努力しているといったことを載せられるのかどうか、その辺が難しいところである。

教育指導課長

学校側が努力しているにもかかわらず取り巻く環境が厳しく、なかなか生徒が来てくれない場合の行政の支援としては、まず部活動の面で、人事異動の際に配慮して、優先的に顧問ができる教師を配置する。あるいは学力の面では、努力しているものの学力調査の結果が伸びないところ、あるいは不登校が多いところなどについて、学力向上支援講師を優先的に配置する。さらに心の面ではスクールカウンセラー、心のふれあい相談員をそういった基準で優先的に配置する。そのような行政的な支援を行っているところである。

また、特色についてである。特色はもちろん大事であるが、国民として必要な基礎基本を身につけさせることが公立学校の宿命であり、そのことにしっかりと取り組んでいるかということが問われてくる。他校と違う部分でアピールしたいというのはよくわかる。例えば部活動で子供たちが生き生きと活動している姿を写真などでアピールしたり、進路状況もかつては個別の高校名を挙げて保護者に提供していた時代もあったわけであるが、最近は都立高校に何人、私立高校に何人という形で報告する学校がほとんどになった。人権意識が高揚したこともあって、アピールしたくてもなかなか難しいところもある。そういう社会情勢の中で、おかげさまで練馬区の中学校は、学校が荒れたり授業が成り立たなかったりといったことが現在ない。しっかりとした指導を実施していて、そういう安定した状況にあるということはどうやって伝えられるか、そういう手段が求められているのではないかと認識しているところである。

教育長

公立、私立ともに学校案内は出している。それを保護者がどのように読むかである。今、指導課長が話したように、ある学校に手厚くしていると、保護者は逆にとらえる可能性も出てくるわけである。こういう課題があるからこのように配慮しているというのを、そういう問題があるととらえてしまう。その辺りは非常に難しいところである。

委員長

中学校の学校案内に話題が集中した。必要性はありながら、その内容にはある程度限界があって、その中で特色を出していくのはなかなか難しい。

それから、中学校では学校公開をどのくらい実施しているのか。授業だけではなく、大きな行事や部活動などもあるだろう。実際に目で見ること子供や保護者にとっては大事であろう。

教育長

選択制度を導入をするときに、都立高校でもいろいろと改革があって、ある高校の校長がいろいろな中学校を回って宣伝している様子が報道されたことがある。そのことは

校長会でも話した。都立高校でも校長がそういう努力をしている。学校公開や説明会はまさに重要で、練馬区でも力を入れているところである。

委員長

選ぶ側が求めている情報であるから、相当丁寧に出してあげると、判断するときに役立つのではないかと。

時間のことも気になるので先に進む。4番は通学の安全の確保である。ご意見があれば伺いたい。これまでは、部活動の再登校のことが話題になった。

教育長

この部分で悩ましいことは、再登校を認めるところと認めないところが現実にあることである。都教委の考え方では、原則再登校させなければならない。しかし、選択制度によって遠方から通っている子供もいて、再登校についてはあまり人気がない。

教育指導課長

再登校の経緯についてである。今から20年ほど前、部活動中の生徒のけがや事故が多発した。調べてみると、顧問がついていないことがわかった。職員会議中であつたり出張していたりということで、大きな責任問題になったわけである。そこで都教委が検討し、学校に対して、顧問不在のときは生徒だけで部活動をさせないようにという指導を徹底した。その結果が再登校ということになったわけである。そして現在に至って、顧問不在時に事故が起きたのは皆無で、1件も報告がない。事故の防止という面では効果があったわけである。

一方、例えば職員会議のようなとき、輪番制で当番をつくって、教員あるいは職員が残っている生徒をどこかの部屋で管理して、顧問が指導できるようになるまで見ていることができるような環境にある学校では、再登校はせず、一旦別室で生徒を管理して、顧問が戻った段階で部活動をやらせているところもある。したがって、必ず再登校させている学校と、他の教職員が一旦管理して、顧問が戻ってから部活を始める学校と二つのパターンがある。そういう実態である。

教育長

再登校について、この案では方向を決めていない。今後検討していく課題である。

委員長

学校の実態等をきちんと把握する必要があるし、またどの程度まで対応できるのかも調べる必要がある。なかなか簡単には結論は出せない。この部分では、今のことが最も大きな問題ではないだろうか。

順を追って協議してきたが、他にあるか。よいか。

それでは、練馬区立中学校選択制度の改善について、それぞれの項目について各委員のお考え、ご意見を伺ってきた。時間の関係で細かく整理しないが、これまでに出された意見等を踏まえて、修正したほうがよいところは修正して、もう一度整理していただ

きたい。本日のところはそのような方向でまとめてよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、そのようにまとめることとする。事務局においては、これまでの協議の内容を踏まえて、改善策等をもう一度整理していただきたい。

それでは、この協議案件については終わる。

協議(4) 練馬区スポーツ振興基本計画(案)について

委員長

つづいて、協議の(4)練馬区スポーツ振興基本計画(案)についてである。この練馬区スポーツ振興基本計画(案)については、1月27日の会議で一度協議を行い、パブリックコメントにより区民の皆さんに公表してご意見を伺うこととした。本日は、このパブリックコメントの結果を踏まえて、改めて協議を行いたい。

なお、この計画(案)については、本日全体について協議した上で、次回の会議で議案として提出したいと考えている。それでは説明をお願いする。

スポーツ振興課長

資料の説明(説明要旨)2月1日から20日まで実施したパブリックコメントの結果を踏まえて修正した計画(案)について説明。

委員長

それではご意見、ご質問等を伺いたい。どなたかあるか。

外松委員

文章表現についてである。冊子の3ページの(1)の3行目、「今後、団塊世代の多くが」とある。団塊世代とは、一般的には昭和22年生まれから昭和24年生まれまでの世代の方のことである。この計画が出る時点ではこの表現でよいが、「今後」という文章表現であると、将来的には何年も前につくられたものという形になってしまう。その辺り、文章表現の整合性をお願いしたい。

スポーツ振興課長

ご指摘いただいた点について、「今後も」などの表現に改めたい。

生涯学習部長

定年退職というと私ども公務員が通常考えるのは60歳であるが、民間企業では55歳などというところもあるし、逆に60歳以上まで定年が延びているところもある。い

ろいろな就業形態があるので、そういう意味では表現として間違いとは言えないところがある。ただ、一般的に団塊世代とは昭和22年から昭和24年までに生まれた方を指すので、この部分は工夫できるかどうか、事務局で預からせていただきたい。

委員長

外松委員からはお聞きのような意見があった。

教育長

3ページの「孤食」の表記についてである。これは一人で食べるということで、「個食」とも「孤食」とも言われている。以前、子供をだめにする5つの「こしょく」というものを見たことがある。服部さんという栄養学校の方が書いたもので、「孤食」は一人で食事すること、「個食」は家族で食べるものがばらばらであること、「固食」は同じものしか食べないことで、肥満の原因になる。「小食」は食べる量が少ないこと、「粉食」はパンなど粉製でやわらかいものしか食べないこととしている。ここで書いている「孤食」は、コミュニケーション機会が減少し、家族がばらばらで食事をしている状況である。家族団欒で食事する家庭は少なくなってきてしまった。そういう意味で行くと、「孤食」の表記が当てはまるであろう。

委員長

核家族化が進んで、NHKの「きょうの料理」の番組も、これまで4人分の材料であったものが2人分になって話題になっていた。

他にどうか。2つご意見が出た。

佐藤委員

幾つかある。まず、運動とスポーツについて混同している文面がたくさんあるようである。1ページの中ほどに「また、このようなスポーツの価値に加えて、健康・体力の維持増進や気分転換などの効用や」とあり、その下に「このように、スポーツは、区民の生活や地域を豊かにする大きな可能性を持っています」と結んでいる。ここで体力、健康を考えた場合には、「スポーツ」と同時に「運動」という文言を入れる必要がある。「このように、運動やスポーツは」とする。運動とスポーツは意味合いが全く違うので、「運動」を入れたほうが文言としてわかりやすい。「体操」という文言があるが、体操も基本的には運動の中に入る。

また、3ページの(1)の下から3行目「このような社会において」とあるが、その後はやはり「運動やスポーツには」と入れたほうがよいのではないかと考えている。

4ページの(5)のタイトルに「スポーツと健康」とあるが、これも「運動・スポーツと健康」である。その一番下の行も「運動やスポーツには」である。同じく34ページの(3)も、「高齢者の運動、スポーツ活動」である。

47、48ページには、既に「運動」が入っている。そういう意味でも「運動とスポーツ」としたほうがよいのではないかと。

スポーツ振興課長

1ページの1.1において、ここではスポーツを幅広くとらえることとし、この計画においてはそういうことも含めてスポーツというくりにすると定義している。それに基づいて、本文において何箇所かご指摘いただいたように「スポーツ」という記載にしている。

計画後半の指導編においては「運動」の文言が入っているが、これは以前行った調査の結果を掲載している。調査においてこのように表記しているので、ここでもそのまま表記しているところである。

佐藤委員

そうすると、「運動」という文言は入れなくてもよいというお考えであるか。

スポーツ振興課長

1ページ目で定義することによって、入れなくてもよいのではないかと考えている。

佐藤委員

区民にとってわかりやすくすることを考えた場合に、運動とスポーツとは意味合いが全く別のものである。健康の維持増進という文言が入っているのであれば、運動も入れておいたほうが一般の方はわかりやすいのではないか。

生涯学習部長

私どもも調査などにおいては運動とスポーツとを分けているが、先ほどスポーツ振興課長から説明があったように、この計画の定義づけにおいては、例えばキャンプファイヤーなどもスポーツの1つであるし、健康のために練馬駅で電車に乗らずに中村橋まで早足で歩いて帰るといった行為もスポーツであるという定義づけをして、非常に広い概念でスポーツをとらえているのである。つまりこの計画におけるスポーツには運動も入っていると定義しているので、表記としてはスポーツとさせていただいて、その中には運動も入っているということで対応させていただきたいと考えている。

佐藤委員

運動とスポーツは、多少はオーバーラップしているが意味合いが全く違う。なぜこれが全てスポーツなのかととらえる人もいる。スポーツとは、強靱な肉体を持った人がお互いに競争し合うものである。一方、形式にとらわれないで、健康増進のために自由に体を動かすのが運動である。意味合いとしては体操も含んでいる。したがって、運動もしっかりと表記したほうがよりわかりやすくなるのではないかと考えて発言した。

教育長

上位計画に沿った形で国の法律に基づいて計画を立てているので、それとの整合性も考えながら作成したい。

委員長

他にご意見はあるか。

外松委員

5ページの文章の中ほどに、「東京都では、平成14年に策定した・・・平成25年開催の」とある。そのあとに「平成28年(2016年)開催のオリンピック」とあって、ここでは西暦が表記されている。どちらに統一しても構わないのであるが、東京国体のところも西暦を併記したほうがよいのではないか。検討していただければありがたい。

34ページにも同様に東京国体について書かれているので、5ページで西暦を入れるのであればそこにも入れておいたほうがよい。

教育長

ここは他の部分と表記を合わせて西暦を取る。

外松委員

それでも構わない。

委員長

他にあるか。よいか。

これまでのところ、団塊の世代の表記、西暦の表記、「孤食」、運動とスポーツの表記などについて発言があった。それでは協議はここまでとして、各委員からいただいたご意見をもとに改めて内容を整理していただいて、次回議案として提出していただけるとありがたい。事務局においてはその準備をお願いする。

では、この協議案件については終わる。

協議(5) 練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(案)について

委員長

続いて5番目の協議案件である。(5)練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(案)についてである。

この練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(案)についても、ただいまの「スポーツ振興基本計画(案)」と同様に、1月27日の会議で一度協議を行い、パブリックコメントにより区民の皆さんのご意見を聞いた上で、改めて協議することとした。

本日は、このパブリックコメントの結果を踏まえて、改めて協議を行いたいと考えている。

この計画(案)についても、本日、全体についてご意見をいただいた上で、次回の会議で議案として提出したいと考えているところである。

それでは、事務局から資料の説明があればお願いする。

光が丘図書館長

補足説明は特になし。よろしく願います。

委員長

資料としてパブリックコメントの結果等が配付されている。それらを踏まえてご意見を承りたい。

外松委員

7ページの「ブックスタート事業の充実」についてである。区議会においても質問があったようであるが、ブックスタートは当初、保健所の4か月健診において実施していた。現在は図書館で実施していて、参加率が徐々に落ちてきていると聞いている。保健所の4か月健診から図書館での実施へ移行になった経緯について教えていただきたい。

委員長

今の質問についてどうか。

光が丘図書館長

ご指摘のように、当初、ブックスタート事業は保健所の4か月健診時に実施していた経緯がある。その後、保健所の事業運営の見直し等があり、2日間かけていた4か月健診を1日で実施するようになった。それに伴い、ブックスタート事業を4か月健診時に実施するのは難しいということで、図書館での実施に移行した経緯がある。現在は保健所でブックスタートの引換券を配布して、別の日に図書館まで足を運んでいただいている。現在、およそ7割の方にお見いただいているところである。私どもとしては、残りの3割の方々にも来ていただけるよう、事業の周知を一層図るなどの工夫を今後も続けていきたいと考えている。

外松委員

保健所からの要請ということか。

光が丘図書館長

そうである。

委員長

パブリックコメントでご意見をお寄せくださっている方は、この計画案を非常によく読んでくださっている。ご指摘いただいたことを踏まえて訂正する箇所があるというのは大変ありがたいことである。

外松委員

17ページの に、学校図書館担当教員が中心となって運営を行うということが記載されている。この図書館担当教員はどのような立場の人を想定しているのか。もし担任

の先生がこの職を兼ねるのであれば、先生方は担任以外にも教科やその他の校務等で幾つもの職を兼務しておられるので、ここで目指しているような職務を行っていくのは現実的に大変困難で、実行されないのではないかと懸念している。どういう立場の方を想定されているのだろうか。

委員長

学校図書館担当教員とは、どういう立場の人を想定して記載されているのかということである。これまでも司書教諭のことなどが話題にのぼって、学校の規模や学級数によってはそういう教員が置けるという説明もあった。

光が丘図書館長

学校との連絡体制をとっている中で、校長先生や副校長先生だけではなく、図書館担当の先生ということではいろいろな情報交換などをさせていただいているところである。その中で、担任を持っている先生が兼務という形で学校図書館の管理運営をしているということを実態として把握している

委員長

そうすると、学校運営組織の中での図書館担当の先生ということか。担任の先生であると、これを兼ねるのは大変であるという外松委員のご意見である。

外松委員

現実には非常に厳しいものがある。目指すところが機能しなくなる可能性も高いのではないか。

委員長

17ページの については不安がある。実現が難しいのではないかというご意見であった。他に何か。

佐藤委員

17ページの について、南田中図書館は小学校の敷地内に設置されるということである。大変すばらしいことであるが、他の自治体にもそのような図書館はあるのか。

教育長

ないと思われる。

青木委員

この計画は、いろいろな部署が連携をとっていかねばいけない大きなものである。21ページの(4)に「区立図書館と私立保育園、私立学校との連携」とある。幼稚園とも連携するようであるが、連携を推し進めていくのは地域の区立図書館の役割と考えてよいのか。

教育長

そういうことである。

委員長

他にあるか。

外松委員

24ページの下部に「本の探検ラリー」「ブックトーク」とある。ここに記載していただく必要はないのであるが、これまで何学年に対して実施して今後予定はどうか、具体的な考えがあるようであれば教えていただきたい。

光が丘図書館長

「本の探検ラリー」については、区立図書館の職員が学校の要望を受けて実施している。決まった学年に対して実施する形ではなく、学校と協議して行うという形である。特に「本の探検ラリー」は低学年、中学年を中心に、「ブックトーク」については高学年を中心に運用されているところである。今回、5ページに計画の目標を策定したところであるが、その一番下の行に、本の探検ラリーの実実施学級数を増やすということで目標を立てている。そして学年を一定程度絞って、中学校を卒業するまでに本の探検ラリーを最低でも一度は体験できるような形で考えている。ばらばらの学年で実施すると一度も体験しない子供が出てしまう可能性があるため、今後は対象学年についても学校側と協議しながら考えていきたい。図書館としては、学年を4年生あたりに絞っていきたいと考えているところである。

委員長

よいか。

外松委員

もう一点。26ページ、27ページを見せていただいて、本当に壮大な計画であると実感する。これを実施していくためには、各部署の方々の覚悟も並大抵のものではないと推測する。子供に読書の習慣をつけるのは非常に大切なことで、子供を育てていくということに対して、練馬区のいろいろな部署の方々がすごく情熱を持っていることがひしひしと伝わってくる。

ただ、所管課が多岐にわたっているため、おのおのの進捗状況を把握して全体の舵取りをしていくことが非常に難しいであろう。それはやはり光が丘図書館が担うものとしてとらえてよいか。

光が丘図書館長

そのとおりである。

外松委員

光が丘図書館のスタッフの人数等は大丈夫なのだろうか。

光が丘図書館長

進捗状況の把握については、第一次計画のもとでは年に1回、それぞれの所管課に調査を出してまとめているところである。ただ、各事業の目的や構成といったことについては、おのおのの事業課で担当している。全体として読書活動を推進するために必要な連携等について、光が丘図書館として取り組んでいくということで考えている。個々の事業について別々に取り組んでいくということはない。

佐藤委員

30ページ以降にすばらしい提言が載っていて、私もそのとおりであると考えている。今、テレビゲームやパソコンの普及などによって図書離れが進んでいる。これは家庭の影響がすごく大きい。そういう意味で、そのことを強調して区民の皆さんに出していただきたい。この計画を家庭においても生かしていくことが大切である。

光が丘図書館長

ご指摘いただいたことを踏まえて啓発に努めてまいりたい。

委員長

それでは、本日のところはここまでとする。ブックスタート事業のこと、南田中図書館のこと、あるいは最終的な活用の仕方まで意見が出された。協議はここまでとして、次回、議案として提出していただくようお願いする。

では、この協議案件については終わる。

(1) 教育長報告

委員長

次に教育長報告をお願いする。

教育長

本日は、平成21年第一回練馬区議会定例会における一般質問の要旨以下、8項目ある。それぞれ事前に資料をお読みいただいていると思うので、それぞれの案件について質問があればご説明する形で進めていただければと思っている。

委員長

それでは、そのように進行する。

教育長

よろしく願います。

委員長

まず報告の1番は、平成21年第一回練馬区議会定例会における一般質問の要旨についてである。質問、確認等があればお願いします。特になければ報告の1番は終わる。

報告の2番は統合新校の校名募集の結果についてである。大変膨大な資料が出されている。先日も今後の予定について少し報告があったが、現時点で次はどういった段階になるのか。参考のために教えてほしい。

新しい学校づくり担当課長

2月、3月で3回の統合準備会を開催し、議論していただく予定である。2月17日を皮切りに、4つの統合準備会で1回目の議論をしていただいたところである。今後、2回目の準備会に向けて校名として適当と思われる案を抽出し、候補を絞ってさらに検討していくことになっている。3月中には校名候補を1つに絞っていただく予定である。

外松委員

保護者の方、地域の方がこんなにたくさんの意見を出していただいて、本当に皆さんの思いがひしひしと伝わってくる。校名を決めるのは大きなポイントである。よろしくをお願いします。

青木委員

この集計結果は、該当校の子供たちも知っているのだろうか。

新しい学校づくり担当課長

お手元の一覧表を、各統合準備会に対してお示ししている。今後、統合準備会だよりやホムページで、どのような案が出されたかを紹介する。統合準備会で出すことで、全てのご家庭でご覧いただけるということになると考えている。

佐藤委員

いずれも光が丘という文言を使った案が出ている。気になったのは光が丘七小と田柄三小の組み合わせである。田柄と光が丘と両方の案が出ていて、うまくまとめていかなければならない。

教育長

統合準備会でしっかり議論する。

新しい学校づくり担当課長

統合準備会では、光が丘と田柄の2つの地域を加味することで、それぞれの委員が相応に配慮した上でご議論いただいている。しっかりとした見識を持って考えていただいているのではないかと考えている。

佐藤委員

子供たちが保護者から聞くわけであるので、なぜこういう名称に決まったかというところを保護者がきちんと知っておかないといけない。その点を心配している。

委員長

では、この件については改めて報告をお願いする。報告の2番は終わる。

申し訳ないが、少し時間を延長するかもしれない。ご協力をお願いする。報告の3番、平成21年度学校関係工事計画(案)である。質問、確認があればお願いする。よいか。では、報告の3番は終わる。

報告の4番は、第24回練馬区ジュニア・オーケストラ定期演奏会の開催についてである。毎年実施しているものである。3月22日の午後2時開演ということである。よいか。

報告の5番は、富士見台小学校への学童クラブ室およびひろば室の整備についてである。どうか。

教育長

こういうタイプは大泉北小、春日小、石神井台小に続いて4校目になる。

青木委員

大変広いひろば室であるが、棚やロッカーといったものは設置するのか。

生涯学習課長

今後、什器等について整備する予定である。

委員長

よいか。では、報告の5番は終わる。

報告の6番は、平和台体育館改修工事の設計概要、15年周期改修工事についてである。よいか。では、報告の6番は終わる。

報告の7番は、日本銀行石神井運動場の利用拡大についてである。何かあるか。

スポーツ振興課長

資料の裏面、(2)の表の利用日のところで、21年度の利用は日曜日から金曜日となっている。現在、日本銀行は木曜日を休業日としていて、日銀の職員も使わない状況になっている。21年度については、区でテニスコート等を運営する中で木曜日にも利用したいということで、土木部と日銀とで交渉中である。ここは予定ということである。

教育長

土曜日のみ日銀が使っている。あくまでも公園として整備しているので、土木部が担当している。

委員長

よいか。利用を拡大する方向に進んでいるということである。では、報告の7番は終わる。

報告の8番は、三井住友銀行石神井運動場跡地の基本設計(案)についてである。質問等はあるか。

教育長

ご案内のとおりここは災害用の広場であって、全体が東京都のものである。東京都は当初、テニスコートは作らないということであったが、区長名でぜひテニスコートを整備してほしいと要望した結果、このような設計になった。

スポーツ振興課長

教育長からご説明いただいた。もともとは三井住友銀行からテニスコートを4面借りていた。実態としてそのうちの2面はコート状況が余り芳しくない状況であった。そういった中で、都が今度の整備計画でテニスコートをつくらないということであったため、区長名で都知事に存続を要望し、私どもも都に出向いて要望して2面確保できたという状況である。都のテニスコートであるが、2面残ったということである。

委員長

補足の説明があった。

教育長

今度、視察で仮称ふるさと文化館に行く予定である。その隣の施設であるので、日銀の運動場もあわせて見ていただきたいと考えている。

委員長

では報告の8番は終わる。

つづいてその他の報告である。後援名義等使用承認事業についてである。特に質問はないか。

その他に報告はあるか。

教育長

インフルエンザの状況について報告させていただく。学年単位で閉鎖した学校が出てしまった。

委員長

それでは願います。

保健給食課長

インフルエンザについては、全体としては若干落ち着いてきたのであるが、今週に入

って4つの学級で学年を閉鎖したというケースがあった。月曜日から水曜日、あるいは水曜日だけという形であるが、学年で閉鎖した。本日時点では、学年閉鎖している学校はなく、学級閉鎖しているのが4校6クラスとなっている。この状況から、少し落ち着いてきたと考えているところである。

以上である。

委員長

よいか。

委員一同

よい。

委員長

他に報告はあるか。

事務局

ない。

委員長

今回も案件が大変多く、時間を延長してしまった。司会の不手際で申し訳ない。
以上で、第4回教育委員会定例会を終了する。